

令和3年度 事業計画書
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

NPO法人 NEXTEP

1 事業の指針

小児専門の在宅支援として、「訪問看護」「ヘルパー」「福祉有償運送」「相談支援」「障害児通所支援事業」を実施。多職種、複合サービスによる在宅支援を実施していく。障害児通所支援事業所シュシュでは、熊本市南区近郊のニーズをふまえながら、必要なサービスの充実を図る。

不登校児サポート事業では、月1回の活動を継続し実施。引き続き子ども達の将来的な自立を目指しながら、成長を見守っていく。

就労サポート事業では、「久遠チョコレート熊本店」の運営を通して、通信制高校など在学习中の若者の社会的自立に向けたステップアップの場としていく。また、就労継続支援 A 型事業ちよこからにおける「農作業」「久遠チョコレート熊本」「食堂事業」での就労機会提供を通して、より幅広い若者の受入れと、安定的な事業実施体制を構築する。

異業種交流会・講演会 フォーラム部門においては、子どもたちを取り巻く諸課題について、一般の方に参加いただき、支援の輪を広げることを目指した講演会・勉強会を実施する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
不登校児サポート事業	農作業体験	月1回	合志市	10人	合志市近郊の不登校児とその家族3~5組 一般参加者 5~15名/1回	300
	勉強会・講演会	年2回	合志市	10人	合志市近郊 90人	
就労サポート事業	久遠チョコレート熊本	毎日	熊本市	13人	熊本市近郊 1日1~4人	26,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス提供事業および地	就労継続支援 A 型ちよこから	毎日	合志市 菊池市	8人	合志市近郊 1日5人	13,300
	居宅介護事業	毎日	熊本県	8人	合志市近郊 1日20人	27,000

域生活支援事業						
介護保険法、健康保険法に基づいた訪問看護事業	訪問看護事業	毎日	熊本県	11人	合志市近郊 1日20人	66,000
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法に基づく相談支援事業	相談支援事業	毎日	熊本県	3人	合志市近郊 1月8人	600
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス）	ボンボン	毎日	熊本県	10人	合志市近郊 1日5人	35,000
	シュシュ	毎日	熊本県	8人	熊本市近郊 1日5人	20,000
道路運送法に基づく福祉有償運送サービス事業	福祉有償運送事業	毎日	熊本県	6人	合志市近郊 1月9人	0
異業種交流会・講演会事業	講演会・勉強会	年5回	熊本市	220人	熊本市近郊 1回20人～80人	100
その他目的を達成するために必要な事業						0